

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月6日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日）
【会社名】	株式会社セキド
【英訳名】	SEKIDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関戸正実
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目1番24号
【電話番号】	03(6273)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿三丁目1番24号
【電話番号】	03(6273)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 累計期間	第51期
会計期間	自平成24年 2月21日 至平成24年 11月20日	自平成25年 2月21日 至平成25年 11月20日	自平成24年 2月21日 至平成25年 2月20日
売上高(千円)	10,816,344	8,236,244	14,943,206
経常損失( )(千円)	440,190	239,566	280,950
四半期(当期)純損失( ) (千円)	945,964	185,036	1,283,772
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,979,932	2,979,932	2,979,932
発行済株式総数(千株)	14,204	14,204	14,204
純資産額(千円)	3,917,556	3,398,951	3,595,234
総資産額(千円)	8,661,537	7,913,919	6,953,219
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )(円)	66.72	13.05	90.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	1
自己資本比率(%)	45.2	42.9	51.7

回次	第51期 第3四半期 会計期間	第52期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 8月21日 至平成24年 11月20日	自平成25年 8月21日 至平成25年 11月20日
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	32.68	17.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府主導の金融緩和策や積極的な景気浮揚策などにより景況感の改善が見られました。一方で多くの生活物資を輸入に頼る我が国にとって円安による物価上昇や平成26年4月に予定されている消費増税などの影響も想定され、景気動向の先行きを見極める状況でありました。

当業界におきましては、好調な株式市場の追い風もあり、高額の時計や有名ブランドの装身具などが引き続き売上を伸ばしております。企業業績の改善がボーナスなどに反映し、個人消費を後押しする一方、円安が一段と進行しており、ブランドホルダーの価格戦略も含め、輸入ブランド品に対する消費意欲への影響は不透明な状況で推移いたしました。

このような環境下、当社は、前事業年度に家電店舗販売事業から撤退し、輸入ブランド品を中心とするファッション商品の専門店として新たなスタートを切り、業績の改善に取り組んでまいりました。

店舗戦略では、上半期に引き続き、9月に『GINZA LoveLove瑞穂店』、11月に『GINZA LoveLoveイオンモール鈴鹿店』『GINZA LoveLove吹上店』及び『GINZA LoveLoveユニクス南古谷店』のリニューアルを実施し、『GINZA LoveLove』ブランドによるブランディング戦略を推進してまいりました。また、10月に『GINZA LoveLoveイオンタウン上里店』、11月に『GINZA LoveLoveイオンタウン山梨中央店』の2店舗を出店し、ブランドファッション事業の拡大に努めました。

商品戦略では、引き続き好調な高額品の販売に注力するとともに、収益力アップを担うオリジナルブランドの中・低価格帯の商品開発にも注力いたしました。また、滞留期間短縮による商品在庫の鮮度アップと売れ筋在庫の品切れによる機会ロスの低減に取り組み、幅広いお客様のご要望に応えられる品揃え、魅力ある売り場づくりに努めました。

販促戦略では、『GINZA LoveLoveカード』会員及び『L P Cモバイル』会員への提案型販促と従来型のチラシ販促を併行して推進する一方、店舗戦略とも同調する『GINZA LoveLove』ブランドによるブランディング戦略の一環として、イメージキャラクターの起用と新聞紙面、駅貼り等の新たな販促媒体を活用した販促戦略を展開し、従来型のチラシ販促偏重からのシフトを模索しております。

なお、営業外収入として第2四半期累計期間に店舗閉鎖損失引当金戻入額45百万円を、また、特別利益として前事業年度に発生した商品の盗難損失に対応する保険金を第2四半期累計期間に78百万円、当第3四半期会計期間に1百万円、合計80百万円を、一方、特別損失として家電店舗販売事業撤退に係る中途解約違約金等の事業撤退損を第2四半期累計期間に5百万円、当第3四半期会計期間に1百万円、合計6百万円計上しております。

これらの結果、売上高は8,236百万円（前年同期比23.9%減）、営業損失は248百万円（前年同期は455百万円の営業損失）、経常損失は239百万円（前年同期は440百万円の経常損失）、四半期純損失は185百万円（前年同期は945百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [ファッション部門]

ファッション部門においては、新規店舗の出店及び既存店舗の積極的な販促施策及び商品展開による売上の拡大に加え、インターネット通販事業強化による大幅な売り上げ拡大により、売上高は7,950百万円（前年同期比4.9%増）となりました。利益面では滞留品の消化を強化し、滞留期間短縮による商品在庫の鮮度アップと売れ筋在庫の品切れによる機会ロスの低減に取り組み、粗利率は若干低下したものの、滞留在庫は大幅に削減いたしました。また、『GINZA LoveLove』ブランドによるブランディング戦略の推進に伴い、新規店舗3店舗の出店及び既存店舗8店舗のリニューアルOPENによる初期コストの計上などによりセグメント利益は160百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

[ 賃貸部門 ]

賃貸部門においては、賃貸物件の契約終了などにより、売上高は130百万円（前年同期比21.2%減）、セグメント利益は32百万円（前年同期比30.8%減）となりました。

[ その他 ]

その他の部門では、売上高は155百万円、セグメント利益は21百万円となりました。なお、その他の部門は外商部門等であり、前年は家電部門に含めておりましたが、前事業年度に家電店舗販売事業の撤退を行ったことにより、家電部門は報告セグメントでなくなったことに伴い、外商部門等はその他の部門としております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、総資産は7,913百万円となり、前事業年度末に比べ960百万円増加いたしました。これは、主に年末商戦を控え、商品が1,055百万円増加したことなどによるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債につきましては、負債合計は4,514百万円となり、前事業年度末に比べ1,157百万円増加いたしました。これは主に、商品の増加に伴い仕入債務が508百万円増加したこと、在庫資金の調達などにより短期借入金が576百万円、出店資金の調達などにより長期借入金が204百万円増加したことなどによるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、純資産合計は3,398百万円となり、前事業年度末に比べ196百万円減少いたしました。これは主に剰余金の配当14百万円による減少及び四半期純損失185百万円の計上によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は42.9%（前事業年度末は51.7%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,204,289	14,204,289	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	14,204,289	14,204,289	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年8月21日～ 平成25年11月20日	-	14,204	-	2,979,932	-	1,417

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,129,000	14,129	-
単元未満株式	普通株式 48,289	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	14,204,289	-	-
総株主の議決権	-	14,129	-

【自己株式等】

平成25年11月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セキド	東京都新宿区新宿三丁目1番24号	27,000	-	27,000	0.19
計	-	27,000	-	27,000	0.19

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年8月21日から平成25年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年2月21日から平成25年11月20日まで）に係る四半期財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社には、子会社が存在しないため四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	537,447	217,740
売掛金	387,650	346,551
商品	3,447,450	4,503,347
その他	377,508	490,610
貸倒引当金	25,367	24,698
流動資産合計	4,724,689	5,533,551
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	252,120	400,524
土地	854,400	854,400
その他(純額)	53,841	181,495
有形固定資産合計	1,160,362	1,436,419
<b>無形固定資産</b>		
投資その他の資産	66,298	57,736
<b>投資その他の資産</b>		
破産更生債権等	124,081	124,081
敷金及び保証金	882,488	770,589
その他	119,380	115,622
貸倒引当金	124,081	124,081
投資その他の資産合計	1,001,869	886,211
固定資産合計	2,228,530	2,380,368
資産合計	6,953,219	7,913,919
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	167,591	66,672
買掛金	227,058	836,513
短期借入金	1,255,882	1,832,508
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
リース債務	58,101	68,688
未払金	245,018	284,288
未払法人税等	31,800	28,800
賞与引当金	60,444	33,419
店舗閉鎖損失引当金	83,811	24,756
その他	117,135	69,815
流動負債合計	2,286,843	3,285,461
<b>固定負債</b>		
社債	80,000	40,000
長期借入金	465,262	669,469
退職給付引当金	141,282	139,503
役員退職慰労引当金	100,890	107,449
繰延税金負債	6,517	5,816
リース債務	112,437	100,686
資産除去債務	2,197	6,964
その他	162,556	159,618
固定負債合計	1,071,141	1,229,505



負債合計

3,357,984

4,514,967

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,979,932	2,979,932
資本剰余金	1,897,654	599,704
利益剰余金	1,283,772	185,036
自己株式	3,911	3,985
株主資本合計	3,589,902	3,390,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,331	8,336
評価・換算差額等合計	5,331	8,336
純資産合計	3,595,234	3,398,951
負債純資産合計	6,953,219	7,913,919

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)
売上高	10,816,344	8,236,244
売上原価	8,281,067	6,237,274
売上総利益	2,535,276	1,998,969
販売費及び一般管理費	2,991,178	2,247,715
営業損失( )	455,902	248,745
営業外収益		
受取利息	3,901	2,526
受取配当金	742	789
役員退職慰労引当金戻入額	2,020	900
店舗閉鎖損失引当金戻入額	37,854	45,304
その他	8,782	10,830
営業外収益合計	53,301	60,350
営業外費用		
支払利息	35,021	35,985
支払手数料	-	12,000
その他	2,568	3,186
営業外費用合計	37,589	51,171
経常損失( )	440,190	239,566
特別利益		
受取保険金	-	80,110
特別利益合計	-	80,110
特別損失		
事業撤退損	423,899	6,579
貸倒引当金繰入額	62,040	-
特別損失合計	485,939	6,579
税引前四半期純損失( )	926,130	166,035
法人税、住民税及び事業税	20,984	19,702
法人税等調整額	1,150	701
法人税等合計	19,833	19,000
四半期純損失( )	945,964	185,036

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年2月21日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当第3四半期累計期間(自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)

当社の売上高は、輸入ブランドファッション商品のギフト需要が高まるクリスマス商戦、年末年始商戦、夏・冬のボーナス商戦などの時期にウエイトが高い状況にあり、大きなイベントが少ない第3四半期会計期間の売上高は、ほかの四半期会計期間の売上高と比べ減少する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)
減価償却費	112,662千円	62,686千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月15日 取締役会	普通株式	14,177	1	平成25年2月20日	平成25年5月20日	資本剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計
	家電	ファッション	賃貸部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,074,873	7,576,092	165,379	10,816,344	-	10,816,344
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,074,873	7,576,092	165,379	10,816,344	-	10,816,344
セグメント利益又は損失 ( )	249,531	176,812	46,788	25,930	414,259	440,190

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 414,259千円は、本社経費等の調整額であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の経常損失としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「家電」セグメントにおいて、映像関連機器の需要低迷の影響等により継続的に営業損失を計上する見込みであり、かつ、回復の兆しが明確でないことから、家電店舗販売事業に係る固定資産の減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の当第2四半期累計期間における計上額は137,379千円であります。

当第3四半期累計期間(自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	ファッション	賃貸部門	計			
売上高						
外部顧客への売上高	7,950,883	130,292	8,081,175	155,068	-	8,236,244
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,950,883	130,292	8,081,175	155,068	-	8,236,244
セグメント利益	160,270	32,373	192,644	21,790	454,001	239,566

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外商部門等であります。

2. セグメント利益の調整額 454,001千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の経常損失としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 報告セグメントの変更

当社は、前事業年度において家電店舗販売事業からの撤退を行ったことにより、家電部門は報告セグメントでなくなっております。また、従来、報告セグメントに含まれない事業セグメントとしておりました賃貸部門については、家電店舗販売事業からの撤退により総資産が減少したことに伴い、賃貸部門の資産の重要性が増加したため報告セグメントとしております。

(2) 測定方法の変更等

第1四半期累計期間より、報告セグメントの変更に伴い、セグメント別損益の実態をより正確に表示するため、各セグメントに対する費用の配賦基準の見直しを行っております。なお、前第3四半期累計期間の報告セグメントは、変更後の配賦基準に基づき作成したものを記載しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年2月21日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による当第3四半期累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)
1株当たり四半期純損失金額( )	66円72銭	13円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	945,964	185,036
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	945,964	185,036
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,177	14,177

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月6日

株式会社セキド

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 啓志郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキドの平成25年2月21日から平成26年2月20日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年8月21日から平成25年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年2月21日から平成25年11月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキドの平成25年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。